

令和3年10月

関西広域連合議会第26回

産業環境常任委員会会議録

令和3年10月関西広域連合議会第26回産業環境常任委員会会議録 目次

令和3年10月16日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開会日時 令和3年10月16日(土)  
開催場所 滋賀県庁舎 新館7階 大会議室  
開会時間 午後1時30分  
閉会時間 午後3時52分

---

2 議 題

調査事件

(1) 広域環境保全

・広域環境保全の推進について

(2) 広域観光・文化・スポーツ振興

・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

・「新・関西観光・文化振興計画(仮称)」中間案について

・「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」中間案について

---

3 出席委員 (18名)

1番 海東 英和	22番 中西 徹
3番 富波 義明	23番 杉山 俊雄
7番 林 正樹	26番 島谷 龍司
8番 渡辺 邦子	29番 山西 国朗
10番 八重樫 善幸	31番 くらた 共子
11番 西野 修平	33番 上田 智隆
14番 中野 郁吾	36番 水ノ上 成彰
15番 岸本 かずなお	38番 大澤 和士
18番 山本 敏信	
21番 阪口 保	

---

4 欠席委員 (2名)

19番 小林 誠	35番 永井 啓介
----------	-----------

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	古川 勉
議会事務局次長兼議事調査課長	高宮 正博
議会事務局総務課長	松田 竜一

---

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域医療

広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月	大 造
本部事務局長	山 下	芳 弘
広域環境保全局長	林	毅
広域環境保全局環境政策課長	磯 谷	充 晃
広域環境保全局CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課長	森 野	実知子
広域環境保全局自然環境保全課長	矢 野	克 典
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	吉 嶋	伸 浩
広域環境保全局循環社会推進課長	小 竹	茂 夫
広域環境保全局参与（滋賀県）	中 村	達 也
広域環境保全局参与（京都府）	松 山	豊 樹
広域環境保全局参与（大阪府）	岡 野	春 樹
広域環境保全局参与（兵庫県）	橋 本	正 人
広域環境保全局参与（和歌山県）	谷 口	善 郎
広域環境保全局参与（徳島県）	山 根	泰 典
広域環境保全局参与（京都市）	横 山	克 久
広域環境保全局参与（大阪市）	井 原	優 子
広域環境保全局参与（堺市）	植 松	あけみ
広域環境保全局参与（神戸市）	高 田	純

(2) 広域観光・文化・スポーツ振興

副広域連合長（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西 脇	隆 俊
広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	鈴 木	章一郎
本部事務局長	山 下	芳 弘
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田 中	圭 一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	唐 津	肇
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	嘉 住	哲 弥
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（奈良県）	村 田	政 子
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近 藤	一 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（奈良県）	辰 巳	徹
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）	平 田	千江子
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）	秋 山	正 俊
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長	田 中	正 晴
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（滋賀県）	山 添	みゆき
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪府）	西 野	栄 次
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）	梶 本	修 子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）	中 島	寛 和

広域観光・文化・スポーツ振興局参与（鳥取県）	鈴木俊一
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）	尾崎浩二
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）	花澤隆博
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）	高屋敷秀樹
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（神戸市）	末若雅之
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（滋賀県）	中嶋義基
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（大阪府）	村田幸正
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（兵庫県）	高永徹
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（奈良県）	水谷勝則
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（和歌山県）	鳥羽真司
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（鳥取県）	堀田晶子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（徳島県）	加藤幸一
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（京都市）	砂川敬
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）	勝真雅之
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（和歌山県）	橘誠
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（鳥取県）	小西慎太郎
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都市）	平松謙一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（堺市）	松本ゆり
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（神戸市）	松本伸一

---

## 7 会議概要

---

午後1時30分開会

○委員長（山西国朗） 定刻でございますので、これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催いたします。

本日は常任委員会委員選出後、最初の委員会でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、産業環境常任委員会委員長を拝命いたしました、徳島県議会の山西国朗と申します。委員各位のご厚意に、改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。

これよりは、委員会の公正公平な運営のために全力を傾注してまいり所存でございますので、どうぞ委員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、就任のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

今年度、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○委員長（山西国朗） 次に、副委員長をご紹介します。上田智隆副委員長です。

○副委員長（上田智隆） 産業環境常任委員会の副委員長を拝命いたしました、大阪市の上田智隆でございます。

本日の会議、委員会が円滑に行われますよう、委員長をサポートしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○委員長（山西国朗） 本日、小林委員、永井委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿をご配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域環境保全の推進、広域観光・文化・スポーツ振興の推進、「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」中間案及び「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」（中間案）の4件であります。

本日は二部制とし、まず、広域環境保全の推進についてを議題とし、広域環境保全局から説明聴取の後、質疑を行います。

次に理事者を入れ替え、広域観光・文化・スポーツ振興の推進等について議題とし、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行います。

時間はそれぞれ1時間程度、全体としては2時間程度を見込んでおりますので、本日は調査事件が4件あることから、質疑時間をしっかり確保できるよう、運営してまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお祈りを申し上げます。

また、委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、広域環境保全の推進についてを議題といたします。

まず初めに、本日出席の連合委員から挨拶をいただきたいと思っております。

三日月連合委員。

○広域連合委員（三日月大造） 皆様方、こんにちは。広域環境保全を担当させていただいております、滋賀県知事の三日月大造でございます。今日は、ようこそ滋賀県にお越しくださいました。

日頃から、広域連合行政並びに広域環境保全行政に様々な角度からご支援、またご指導を賜っておりますことを、心から敬意を表しまして感謝を申し上げたいと存じます。

目下、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっているところでございますが、おかげさまで以前よりは少し落ち着いた状況にございまして、こうしてご移動もいただき、お越しいただける環境でもございます。

今日も午前中、県内を回っておりますと、京阪神からも多くの方々が琵琶湖に、またそろそろ始まった紅葉を見にお越しいただいているところでございまして、私ども基本的な感染対策を徹底しながら、この感染症と付き合い、また次の波にもしっかりと備えてまいりたいと考えているところでございます。

委員各位の様々な、また引き続きのご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは座りまして、少しお話をさせていただきます。

皆様方の向かって右側のほう、委員長、副委員長には正面のほうがちょうど琵琶湖でございまして、すみません、この建物からは見ていただけませんが、1,450万人の命の水源として、Mother Lake（マザーレイク）として、私どもお預かりしておりますので、大切にしていきたいと考えております。

またそろそろ北の地から、水鳥がたくさん飛来いたしまして、冬の間は約10万羽の水鳥たちと一緒に生活することになります。いろいろウイルスの感染などもささやかれたり、鳥インフルエンザの蔓延などもいろいろと心配するところもあるんですが、ラムサール条約の登録湿地にも指定されておりますので、こういった環境は大事にしていきたいと考えております。

ただ、気候変動の影響がこの琵琶湖にも出ておりまして、毎年起こっている酸素の循環運動が2年連続起こらず、今年も溶存酸素の濃度がずっと低下してきているという、こういう状況がございまして。

日本では最大の湖ですけど、地球上では小さな湖、しかしこういった地球環境気候変動の影響を鏡として、大切な鏡として私どもはこの異変からどういう暮らし方、生き方、食べ方、過ごし方をすればいいんだろうかということを、これからはしっかりとキャッチし、また発信をしてまいりたいと考えているところでございます。

こういった意味で、カーボンニュートラル、脱炭素の取組なども、広域観光・環境保全の中でも極めて大事な施策だと考えております。

私ども環境保全局では、広域環境保全計画に基づきまして様々な取組を進めております。この計画に基づき実施している各種事業について、少し説明をさせていただきます。

現行計画では、地域環境・地球環境問題に対応いたしまして、「環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現」を目標といたしまして、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入促進など、地球温暖化対策の取組、またカワウ、ニホンジカ等の対策や生物多様性など自然共生型社会づくりの取組、また廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくりですとか、関西を支える持続可能な社会を担う人育て、4つの分野において、

事業を展開しているところでございます。

とりわけ、脱炭素社会づくりに向けた取組を加速させていくことが必要だと、大変重要だと考えているところでございまして、現在の計画は令和4年度までとなっておりますが、計画の改訂作業を今年度から先行着手することとしておりまして、その中で、新たな目標設定のあり方や、スケールメリットを生かした効果的な施策の検討を行っているところでございます。ぜひ、関西地域の特性・強みを活かしていきたいと思っております。生物多様性のサービスをしっかりと維持させながら、また環境先進エリアと言われる関西の、こういった力をさらに高めながら、日本や世界のこういった課題に対応していきたい。また持続可能な社会づくりのモデルを、この関西の中で示していければと考えているところでございます。

今日は限られた時間でございますが、委員各位からの様々なご意見をしっかりと活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

それでは、広域環境保全局から、広域環境保全の取組状況について、ご説明をお願いいたします。

林広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（林 毅） 広域環境保全局長の林でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは広域環境保全の推進につきまして、ご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧くださいというふうに思います。

令和3年度の事業概要につきまして、進捗状況と合わせましてご説明申し上げたいと思います。それぞれ右下にページ数が打っておりますので、それに従いまして、順次説明を申し上げます。

まず、4ページをご覧くださいと存じます。

まず、関西広域環境保全計画についてでございます。今、先ほども少し触れておりましたが、本計画につきましては、1の計画の趣旨、それから計画期間のところの記載にもございますように、令和2年3月に第3期となります3年間の計画を策定しておりまして、これまでの成果や課題を踏まえまして、広域に取り組むべき環境保全施策について整理し、広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めているところでございます。

3に記載しておりますように、目標を、今も知事が申しましたように、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現といたしまして、5つの将来像を設定して、それらの実現に向けて施策展開をしているところでございます。

5ページをご覧くださいと存じます。この計画では、広域で取り組みます施策に対しまして、3つの視点を掲げております。改めてではございますがご覧いただきまして、1つ目はスケールメリットを活かすということ。2つ目は広域連合が方向性を示しまして、府県市が統一的に取組を展開しようとするものであること。3つ目に優良事例を波及させ



るということでございます。

6ページをご覧いただきたいと存じます。こうした視点を踏まえまして、SDGsとの関連性も意識しながら、現在、広域環境保全分野ではご覧の、これも先ほど出ておりました4つの施策の柱で取り組んでいるところでございます。

7ページをご覧いただきたいと思えます。まず1つ目の地球温暖化対策の推進についてでございます。今年度は、温室効果ガス削減のための取組といたしまして、住民・事業者啓発事業、それから次世代自動車普及促進事業、再生可能エネルギーの導入促進事業の3つの事業を実施しているところでございます。

9ページをご覧いただきたいと思えます。(1)のアが1つ目の住民・事業者啓発事業でございます。これにつきましては、関西夏のエコスタイル、COOL CHOICE及び省エネ家電買替運動の呼びかけを実施しているところでございますが、冬のエコスタイルにつきましても12月から実施する予定でございます。

10ページをお願いいたします。関西エコオフィス運動につきましては、令和3年9月末で1,790事業所に登録をいただいているというところでございます。

次に、12ページをお願いいたします。(1)イですが、次世代自動車普及促進事業でございます。各種イベント等で、車両の展示や啓発資材等によりまして、外部給電機能を活用した次世代自動車のPR等を実施する予定でございます。

13ページをお願いいたします。今年度は、より広範囲に次世代自動車の魅力を発信するために、啓発動画を2本作成いたしまして、連合ホームページなどで公開しているところでございます。

また、「物流Ma a S」など、次世代自動車に関します情報収集や課題等の検討を行うこととしております。

15ページをお願いいたします。(1)ウ、3つ目の再生可能エネルギーの導入促進事業につきましては、先進事例等の情報収集や促進方策の検討、それからエネルギーポータルサイトによりまして情報発信を行っております。

16ページでございます。太陽光やバイオマス、小水力発電など、地域におきます再生可能エネルギー導入の担い手となります人材を育成するために、住民や事業者、自治体職員等を対象といたしました研修会を1月以降にWEB形式で開催する予定をしております。

次に、17ページをお願いいたします。大きく2つ目の柱でございます自然共生型社会づくりにつきましては、ご覧の3つの取組を実施しているところでございます。

19ページをお願いいたします。(2)のアでございます、生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上についてでございます。

この取組は、平成28年度に公表いたしました、関西の活かしたい自然エリアをモデルといたしまして、生物多様性の保全や活用についての取組を実施しております。

その手法の一つといたしまして、モデルコースを作成してございまして、今年度は新たに7エリアのモデルコースを作成する予定でございます。

次に、21ページをお願いいたします。(2)イのカワウ対策でございます。関西カワウ広域管理計画、これは令和2年度から4年度までの3年間のものですが、この計画に基づきまして、生息動向や被害のモニタリング調査等を実施いたしまして、被害地域での対策

が効果的・効率的に進むように支援を行っております。

カワウの被害状況でございますが、水産被害状況を把握するために、漁業協同組合等を対象に調査を実施しております。その結果、全体として被害が改善していると回答した漁協の割合が高く、悪化の割合が低くなっておりまして、対策の効果があらわれていると考えておりますが、一部には生活環境被害が出ているところがある状況でございます。今年の春の生息動向調査結果では個体数が増加しており、被害拡大にもつながるため、注意が必要な状況となっております。

24ページをお願いいたします。（２）ウの広域連携によります鳥獣被害対策の推進でございますが、府県が実施いたします奥山等での捕獲事業が適切に実施できますように、ガイドラインの整備や人材育成を実施しております。

また、25ページにありますように、市町村が行います有害捕獲事業につきましては安全に実施されるよう、講習会の開催支援等を行っているところでございます。

次に、27ページをお願いいたします。大きく3つ目の柱でございます循環型社会づくりにつきましては、リデュース、リユース、リサイクルの3R等の統一取組の展開に取り組んでおりまして、プラスチックごみゼロに向けた取組と、食品ロス削減に向けた取組の2つを行っております。

プラスチックごみゼロに向けた取組につきましては、マイバッグ携帯の啓発動画をインターネットやシンポジウム等で配信をしております。

28ページをご覧ください。マイボトル運動の推進では、マイボトルスポットMAPを運営しておりまして、マイボトルが利用可能な店舗の拡大に努めております。また、マイボトルの一層の利用促進を図るために、特に大学生等の若い方を対象といたしましたキャンペーンを10月から12月15日までの間、実施をしております。

次に、29ページをお願いいたします。前年度に引き続きまして、プラスチックごみについての現状と課題を周知いたしまして、住民・事業者等による実践行動を促すために、プラスチックごみゼロシンポジウムを12月にオンラインで開催する予定でございます。

30ページをお願いいたします。関西で、プラごみ問題に先進的に取り組まれております事業者や個人の事例を収集し、情報発信することで、取組の水平展開を図るために、プラスチックごみ削減事例集を発行する予定をしております。

31ページをお願いいたします。食品ロス削減に向けた取組といたしまして、今年度は食品ロス削減月間の10月を中心に、関西一斉フードドライブを通じた啓発を行いまして、様々な方に参加いただくことで、食品ロス削減の実践努力につなげてまいりたいと考えております。

最後に4つ目の柱でございます、環境人材育成でございます。33ページをお願いいたします。ここでは人材育成の広域展開に取り組んでいるところでございます。

34ページにございますように、まず幼児期の環境学習の推進を行っておりまして、滋賀県が先行して実施しております幼児期の環境学習の指導者研修会等を構成府県市で順次実施することによりまして、幼児期環境学習のノウハウの共有を進めております。

同じページの地域特性を活かした交流型環境学習事業につきましては、関西が持つ自然・歴史・文化などの豊かな地域特性を生かした交流型環境学習の一つといたしまして、

滋賀県の学習船「うみのこ」を活用いたしました親子体験航海を7月と8月の2回開催予定としておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして開催は中止とさせていただきます。

最後に、35ページでございます。滋賀県自然体験教室につきましても干潟での観察会や、藍染め体験を実施予定でございましたが、新型コロナの影響によりまして、開催は中止とさせていただきます。

同じページの環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業におきましては、環境保全団体、金融機関、企業等におきます交流を図ることで、環境・経済・社会面でのつながりを構築するとともに、各地域の環境保全団体の持続可能な活動や人材育成を促進することを目的としておまして、今年度はその取組の一環といたしまして、「ESG地域金融の可能性」をテーマに、2回の連続セミナーをオンラインで実施しております。

以上、広域環境保全計画に基づく取組でございます。今後とも計画に示します3つの視点に立ちまして、広域としての効果のある取組を展開してまいりたいと存じますので、委員の各位のご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山西国朗） ご説明、ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。委員各位に申し上げます。発言される際には、挙手の後、先にお名前をおっしゃっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

林委員。

○委員（林 正樹） よろしく申し上げます。

広域環境保全の推進について、計画に基づいての様々な施策なんですけれども、私が気になっているのが分野横断的な課題についての話でございまして、計画にはプラスチック対策と、そして災害廃棄物の対策についてが分野横断的な話であるけれどもというようなことで、記載があったところがあります。そしてプラスチックごみのほうにつきましては、今もお話ありました循環型社会づくりの中になんか様々な取組がなされておまして、海ごみとかの部分については、まだいろいろしていかなきゃいけないことがあるかと思うんですが、一定その計画の中でも行われているということがございます。

他方で、災害廃棄物の処理については、都道府県・市町村それぞれが処理計画をつくり、そして動いていってる中で、近畿ブロックの平成29年度に、近畿環境事務局と連携して、一応その災害廃棄物の行動計画はつくっておられる。

他方で、関西広域連合は平成24年の頃に東日本大震災の後を受けて、そうした災害廃棄物の処理について対応されたことがあるという中で、そこら辺の役割分担でありますとか、関西広域連合で経験した様々なことを、仮に近畿ブロックのほうで取り組むのであれば、それをきちんと連携していく形を作っていくと、どんなふうにやっていくのか、していくのかということがあろうかと思えます。

この分野横断的な災害廃棄物などについては、国の動向を注視しということであるんですけれども、令和2年度から始まって、今、令和3年度の真ん中まできている状況がある中で、どういうふうな整理をされているのか。また今後どういう取組をしていこうとしてい

るのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 滋賀県循環社会推進課の小竹でございます。どうぞよろしく申し上げます。

プラスチックの関係でございますが、分野横断といいますか、広域環境保全局のほうでもいろいろプラスチックの削減ということでやらせていただきまして、あと、本部組織としてプラスチック検討会っていうのを昨年から立ち上げました。それはG20を受けて、令和元年にプラスチックごみゼロ宣言っていうのを、関西広域連合に合わせていただきました。それにおきまして、昨年度からプラスチック検討会っていうのを、本部組織の中で立ち上げさせていただきます。それにつきまして、このうちの環境保全局でも一緒に取り組みさせていただいているというところでございます。

中身につきましては、昨年度から、実は3年間で、一つはプラスチック代替製品の普及開発の可能性ということで、今その調査をさせていただいています。ここの資料の中にははないですが、その中で、プラスチックの代替となる素材や、生分解性の素材によります、そういう技術開発も実態としての課題、そういう部分を調査させていただいて、まず企業のほうに、ほかの産業さんのほうにも関係あると思いますけども、企業のほうでどういうことができるのかっていう部分を、企業側は企業として、今いろいろやっています。

その中で、今言ったどういうのがいいのか。またそれを使うほうとしては、要はどういうふうな使い勝手がいいのかっていう、その双方の、いろんな調査、意向調査もさせていただいて、最終的に3年間でまとめさせていただきまして、消費者ニーズを意識したそういう代替性の製品の可能性というのを探っているということをしていただいています。

それともう一点が、散乱状況の把握ということで、要は海洋プラスチックごみの原因となりますのが、要は陸上の散乱ごみが、それが風なり、あるいは川を伝って流れていくということが考えられます。そういうことを、どこにそういうふうのが特に多いのかという部分を、特にこれ、大阪府さんのほうにやっています。大阪府を中心に、その辺の箇所を地図にして、その辺をどういうところにどういうごみが多いのか。それに関してはどういう形ですっていったらええのかっていうのを、この3年間で調査して、それを解決に導くということをしております。

これはプラスチック対策検討会において、今後広域環境保全局とかも合わせてやらせていただくということでございます。

○委員長（山西国朗） 三日月委員。

○広域連合委員（三日月大造） 委員のご質問のご趣旨は、プラスチックごみも災害廃棄物も分野横断的に対応するべきだということだと思います。それはご趣旨、そのとおりだと思いますので、少しどういう分野で連携ができるのか、さらに追及していきたいと思っております。

特に災害廃棄物などの、広域環境保全局だけではなくて、広域防災局なども連携する必要がありますので、さらにそういったところを探って、またご説明できるようにしていきたいと思っています。

○委員長（山西国朗） 林委員。

○委員（林 正樹） ありがとうございます。計画なんかは、広域防災局のほうで作っておられると確か思います。お伺いしたかったのは、災害廃棄物の広域的な処理については、南海トラフ大地震等も間近に迫るの中にあつて、各都道府県市町村についてはできつつあるという状況がある中で、近畿ブロックやったら近畿ブロックが近畿環境事務所との連携のもとにつくってるとはいいながら、関西広域連合は、かつてそうした取組をした経緯も経験も持っている。そしてその計画ももちろんつくってることがある中で、分野横断的な課題であります、今、三日月委員からございましたように分野横断的にしっかり連携を図りながら取り組んでいただかなきゃいけないんですけども、役割分担として、そこがどうなってるのかな、というところが疑問だったので、質問した次第でございます。

また、大きくある2つのうちの今、ご説明がありましたプラスチックについては、いろんな意見も交わしてもらって、あるいは製造から流通、商品のことに至るまでの、そんな一括の流れの中で、この計画にあるような循環型社会づくりの推進に向けたプラスチックゼロの取組があるということも承知しておりますし、先ほどもあった大阪のほうも、まさに川下のほうで、そうしたことをキャッチする取組も考えられているし、全体としてはやはり分野横断的な取組のところということは分かるんですけども、いずれにしましても環境保全計画の中に切り出されてる2つの課題について、今回ここに災害廃棄物しか載っていないので、どうなのかなと思ってお聞きした次第でございます。

2つ目は、今年の2月にありました、昨年度2月定例会で、京都府・京都市が取り組んでおります、15ページに書いてある令和3年度事業内容の中で、再生可能エネルギー共同購入事業の検討についてということで、昨年度の2月定例会で、スケールメリットを活かした形で、関西広域連合として取り組むべきじゃないかということをお聞きさせていただきましたときに、三日月委員のほうからは、そうした検討もしっかり踏まえて取り組んでいきたいということで、今回この調査研究情報共有の中で、これを取り上げていただいてよかったなと思ってる所なんですけども、今後どういう展開を考えておられるのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（山西国朗） 森野CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長（森野実知子） 滋賀県のCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課の森野と申します。よろしくお願いたします。

再生可能エネルギーの共同購入事業の検討につきましては、この8月30日に再生可能エネルギー導入促進担当者会議を開催いたしまして、京都府、それから大阪府のほうから先進的に取り組んでいただいている事例をご報告いただきまして、構成府県市間で情報共有・意見交換をさせていただいたところです。どういうふうな形で取組をさせていただいてるかということに関しましては、また今後、さらに検討いたしまして構成府県市のご意見を踏まえて、また次年度等の事業計画等に反映をさせていきたいというふうに考えています。

○委員長（山西国朗） 林委員。

○委員（林 正樹） ありがとうございます。関東なんかでは、かなり大きな枠組みにどんどん広がっていきながら取組を推進していることがございますので、関西においても

京都府、京都市、それから大阪のほうで二つの市かな、取り組んでこられたんですけども、スケールメリットを活かそうとすれば、やはりそうした広がりや、地域の交流の中で持っていくことが重要であって、この取組をさらに進めていただきたいなと思いますので、引き続きの取組をよろしく願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。海東委員。

○委員（海東英知） 滋賀県の海東です。21ページのカワウのことについて、質問します。

まずカワウの対策事業で、関西地域のカワウ管理の推進を図るための行政担当者の育成を行う、「カワウを管理するための行政担当者の育成」というのは、具体的にはどういう姿を考えておられるのか。これが1点で、それから右側の事業内容のモニタリングのことで、要はカワウが増えていると。前年より3,000羽増えてる。京都・兵庫以外でも増えているということは、どこで増えている部分に着目をするのかっていうことを聞きたいです。

それから、その下の2番の漁業被害に対しては、漁協で調査をしてると。さっきご説明の後半にあった生活環境被害が起こっていて、それは困ってはるところあるんやということやったんで、それについてはどのように把握をしていくおつもりなのか。いわゆる広域ですることの成果を上げるように取り組んでいかなあかんというお話でしたけど、それはどういうふうに具体化されてるのかということについて、まず質問します。

○委員長（山西国朗） 吉嶋自然環境保全課長付参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（吉嶋伸浩） 滋賀県自然環境保全課の吉嶋でございます。

まず人材育成の部分でございますが、こういう動物の管理というのは、なかなか普段行政の中でもやっぱり携わることが少ない分野であるというところがありまして、なかなか専門的な知識が不足している状況でございます。

カワウは、こういう鳥類の中でも、生態等、対策等も明らかな部分が多くございますので、そういうふうなところを、専門家さんからの研修であるとか、あるいは先進地の取組であるとか、そういうふうなところを研修いただいて、各地域でカワウ対策に取り組んでいただけるように人材育成していくところでございます。

それと2点目の、カワウが増加しているところというところで言いますと、近畿の中で滋賀県で増加しているというところがございます。滋賀県の状況をお話させていただきますと、かつては、2大コロニーと言いまして、竹生島というところと、伊崎半島というところにいたわけなんですけど、最大で4万羽ぐらいたったところが、最近では1万3,000羽弱ぐらいに減少してきているものの、一番少なくなった時点が1,500羽ぐらまで少なくなって、それからまた去年が1万3,000羽ぐら、増えてきているというふうな状況がございまして、特に内陸部の河川等に分散化しているというふうな情報がございまして、それで生息数がそこで増加してきて、夏の状況ですと、昨年度からそれまでより1万羽ぐら増加しているというふうな状況がございまして。

それと、3点目の生活環境被害の部分。これ漁協さんは、かなり対策を実施しておられるんですけど、最近の状況を見ますと、住宅近くの森のところやねぐらであるとか営巣地、

繁殖地ができたというふうな事例がございます。そういった場合、このままモニタリングをずっとやってきてる中で、そういうふうな状況も把握しながら、その対策としまして、なかなか効果的な対策としましては、やはり銃器による駆除というのがあるんですが、そういうところではそういう対策ができませんので、様々な、その中でも追い払いであるとか、ドローン使った追い払いをやったりとか、あるいは繁殖抑制ということで、ドライアイスを使って卵を凍らして孵化しないような取組はやっているというふうなところで、そういう生活環境被害といいますか、住居の近くの生息地での対策もいろいろ試みて、そういうふうな優良事例を、広域に展開していくというふうなところでございます。

○委員長（山西国朗） 海東委員。

○委員（海東英知） なんか、滋賀県同士ですみません。どうしても知りたいので。

広域で調査をしているからということで、現場の被害対策がどうしても手をこまねいてる時間が延びて、無為に先延びしているのではないかということが、やっぱ現場の近くに暮らしていると心配されます。ですからせっかく広域で調査するんですから、京都から滋賀に渡り岐阜まで行くこともあるっておっしゃってたので、早く広域で、どこでカワウを減らすのか。だからその滋賀県の琵琶湖の近く、民家の近くでは銃が撃てない。それやったら岐阜の、例えば長良川のどこやらに何月頃かたまっておるから、そこで減らそうとか、そういう具体的な話をして、そして生活環境が改善されたなという関西の方を増やすっていうのが使命なんで、研修ばかりして、行政職員が詳しくなるというても、「いや、カワウが大変なんですよ。3,000羽増えたんですよ」と言われても困ってる人増えてるわけですから、そのところを、関西広域連合を隠れみのにしないで、やっぱり困っておられる当事者地域の府県は、しっかりとこのことを取り組むように、広域環境局としても、もっとイニチアチブ發揮して、ご努力いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山西国朗） 三日月広域連合委員。

○広域連合委員（三日月大造） 分かりました。そのように対応いたします。

○委員（海東英知） お願いします。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。水ノ上委員。

○委員（水ノ上成彰） 堺市の水ノ上です。私のほうから循環型社会づくりの推進についてのうち、食品ロス削減に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

日本全国におきましては、約600万トンの食品ロスがあるとされておりまして。そのうち事業系が324万トン、家庭系が276万トンとされています。

関西広域連合域内の中で、食品ロスがどのぐらい、どの程度あるのか、把握しているのでしたらお伺いしたいと、お答えいただきたいと思います。

また、その食品ロスですね、今後どの程度削減していこうと目標値があるのかどうか。それについても合わせてお伺いしたいと思います。

そして、この取組の中には「関西一斉フードドライブを通じた食品ロス削減に向けた啓発事業」ということが掲げられております。31ページです。このような啓発事業におきまして、どういうふうに、これ家庭系の食品ロスの軽減だと思えるんですけども、今後どの程度の効果があると見込んでの啓発事業なのか、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 失礼します。フードロスでございますが、大変申し訳ないですけど、関西広域連合全体としてどれだけあるかっていうのは、把握をしてないです。その辺につきまして、また委員がおっしゃいますように、その辺きっちり把握をさせていただきたいと思えます。

あと、対策としてのフードドライブでございますが、昨年度もいろいろ食品ロス対策をやったんですけども、今年やっぱりその辺をもうちょっと進めていかなあかんという中で、今年度からフードドライブっていうのを、以前から各府県で対応させていただいてましたけども、今年度は、一つは委託業者によります、そこに31ページにありますような、今、例えばKBS京都ホール前で、先月やっていただきました。

ただ、農業まつりのほうはコロナの関係でまだできておりませんが、今現在、関西広域連合のホームページで、結局それが各府県のホームページのほうへもつながっているんですけど、各府県で、いろいろとフードドライブを進めていただいております。その辺を皆さんのほうに広告をさせていただいて啓発をしていこうということを、今年はそこに力を入れてやらせていただきたいなど。

昨年はちょっとフードマルシェで、フードカーにそういうステッカーを貼って啓発させてやったんですけども、今年はそのフードドライブにも力を入れさせていくということでございます。

目標的にどれぐらいという部分はちょっとないんですが、例えば先日、うちの滋賀県庁のほうでフードドライブをさせていただいたんですが、昨年に比べますと若干減ってるかなど。それだけ結果じゃなくって、いろいろなそういうことが、例えば各地域地域に今かなり広がっていったりなど。各市町ごとに、各市の福祉されたりとか、あとは社会福祉協議会ですね。そういうところとやっておられて、そういうのはかなり広がっていったという状況で、その辺が昨年から今年度まで見ると、その辺の広がりがかなり広がっているなという印象は受けておりますので、今後、その辺でフードロスっていうのは削減されているなど。数字的に今、どれだけっていうのはないので申し訳ありませんが、その辺が今後進んでいくということで感じてます。

○委員長（山西国朗） ここで、理事者各位に申し上げます。着席のままご答弁していただいて結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

水ノ上委員。

○委員（水ノ上成彰） ご答弁ありがとうございました。

日本全体で600万トンの食品ロスがあるということですから、これは集計できると思えますので、関西広域連合全体でどのぐらいあるのか。また各府県ですね。どのぐらいあるかを把握していただいて、そしてどこの自治体でも今食品ロスの削減に取り組んでいます。私ども堺市もそうです。それでどの程度削減できているのかを検討した上で、どのような削減方法が効果的なのか。そういうことを検討していただいて、それを全体的に広げていくと。そして、関西広域連合で例えば今100万トンの食品ロスがあるとなれば、何年後かには10%減らす、あるいは10万トン減らす。そういう目標をきっちりつくってやってほしいというふうに思えますので、ぜひとも前向きにご検討いただきたいというふうに



思います。

○委員長（山西国朗） 小竹循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 今例えば滋賀県でも、昨年ですね。フードロス推進計画っていうのを、それ国で法律がつけられましたので、各府県、市町村県で、とりあえず各自治体でつくり出せということになってますので、滋賀県は昨年3月にできたばっかしで、今各府県つくっておられるところがございますので、その辺、できましたら、早急に集計をさせていただきまして、その辺の対策をまた検討させていただきたいと思います。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） 京都府の渡辺でございます。

今食品ロスのことが出ましたので、それに関連して、私も、広域的な取組にご尽力いただいております皆様方に本当に心から敬意を表しますし、いつもおいしい水を私たちにいただいていることに感謝申し上げたいと思います。

食品ロスのことで、こないだ、あるホテルへ勤めておられる方から電話がかかってきました。結構コーヒーを入れた後のかすが出たりとか、いろいろと工夫をしながら、お弁当に、バイキングでロスが出ないように、バイキングじゃなくてお弁当にするとか、いろんなことで今、取り組んでおられるんですけども、もっと何かできることがないだろうかということのお問合せがありました。先ほど好事例を展開するというお話もございましたし、先ほどのご説明の中で、プラごみ削減については事例集を発行されるというご提示もございました。できましたら、この循環型社会づくりの推進ということは、プラごみ、ペットボトル、そしてマイボトルの推進、食品ロスと、本当に関連があると思いますのでね、一つずつ頑張っておられるんですけども、大分普及してきていただろうという実感はあるとはお聞きしましたものの、それらをまとめて住民一人一人が何をできるか。そういうふうなことを示されるようなものを、プラごみだけではなくて、こんなことやってはりますよっていうだけじゃなくって、そしたらマイボトルのマップを作りましたと。こういうところ行ったら、マイボトルを活用してもらえますよとか、私らでも水道の水を入れてきて持ち歩いて、また補給するところに困るときがあるんですね。そういうふうなこととかをスポットをもっと紹介していただくとか、そしてまたフードロスのフードドライブ、こないだ京都府庁でも実施されたとお聞きしてますけども、そういうふうな情報を「循環型社会づくりの推進」というキーワードでまとめて、せっかく作られるのであれば、プラごみ削減の事例集、もうご準備されてるかと思うんですけども、そのときにほかの面についても、関連するところにも意識をつけてもらえるような、そのようなものを、関西広域連合として取り組んでますよと、皆さんで私たちの大切な地球を守っていきましょうかと。それをまた特に子供たちにも広げていただけるような、そのようなお取組に展開していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） ありがとうございます。

今の事例集ですけど、プラスチックだけじゃなしに、食品ロス、いわゆるフードロスの関係で、どういう形で皆さんが取り組んでおられるかという、その好事例集ですね。その

辺は広域連合の中でも、それについては考えさせていただきます。

滋賀県ですけど、今、昨年までのですね、いろんな好事例集をずっといろいろ集めてきて、今年、今まではホームページだけ渡してたんですけど、冊子にして好事例集っていうのを今年作って、いろいろなところに配布させていただいたんですけど、それは広域連合のほうでも、いろいろと考えて取組をさせていただきたいなと思ってます。

○委員長（山西国朗） 渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） ぜひよろしくお願ひいたします。こうやってちょっと見渡してみても、なかなかマイボトルの普及が少ないようで、アンケートもとられたこととお聞きしたんですけども、やっぱりちょっと邪魔くさいとか荷物になるとか、そのような声がよくお聞きしました。

でもさかのぼってみますと、私たち子供の頃、水筒を持ってるのが当たり前やったんですね。皆様、若い方は分からないかもしれないですけど。ですから、やっぱりそういう意識を持ちながら、自分自身も一人ずつが努力する。マイボトルを持つことによって、環境についていろいろと考えてみるというきっかけにもなるかと思いますので、ぜひともマイボトルの普及も、私もお声かけを進めたいと思いますので、またさらなるお取組をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） マイボトルにつきましては、28ページにもありますが、ここ2年か3年ほど前からいろいろキャンペーンをやらせていただいて、今年は、特に若い方をターゲットにして、そこにも写真がありますけど、いろんなマイボトルを持った、そういう日常的な風景っていうのが、今後もツイッター、SNSを通じて送っていただこうと、こんな計画をしております。

この10月から始めさせていただいて、今ちょびちょびと集まりかけてますが、そういう形で、環境もそうですし、例えば若い方ですとファッション的な部分も訴えていくと、そっちのほうから入っていただける部分もありますので、環境面は話とかいろんな分野から攻めながら、その辺を、今年は今回のキャンペーンで訴えて、何とかマイボトルの普及につきましても頑張っていきたいと思います。

○委員長（山西国朗） 渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） よろしくお願ひいたします。若い人を中心にということで、ここ拝見させていただきましても、それからさらに、いろいろな年代の方々にも広くお持ちいただけるように、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（山西国朗） 中野委員。

○委員（中野郁吾） 兵庫県の中野です。よろしくお願ひいたします。

今のマイボトルのところで、ちょっとお伺いしたんですけども、今コロナの感染症が心配されている中で、自分の持ってるボトルを店舗に持ち込んで、その店舗が例えばコーヒーショップであれば、そのボトルに対してコーヒーを入れるっていう中で、衛生面で今恐らく心配されるような方が多かったりとか、それで提供するのをためらっている店舗等

があらうかと思えます。皆さんのほうも、今回の感染症を契機に概念がすごく変わってきて、衛生面に対して心配される方が非常に増えている中で、片や環境を考えるとこのマイボトル普及させないといけない。ただ、今現状を考えると衛生面にすごい気を遣わないといけないというところで、今現在続けられているところで、そこをクリアーして行って、衛生面はこれでしっかりしますので大丈夫ですよというような事例があれば、それを展開してもらいたいと思うんですけど、今現状どうなってるか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） コロナの関係、影響のときに、スターバックスさんなんかはこれやっていたらいいんですけど、ちょっとコロナの間は、マイボトルでの給水をストップされてたことがありました。

それまでからもそうなんですけど、一応お店のほうで、持ってこられたご本人さんに確認してんですけど、お店のほうで洗ってから入れるという、そういうことを衛生面という部分の中でそのままつけるとやっぱりあれなんで、お店のほうで洗っていただいて、給水をしていただいているというところも実際はございます。

○委員長（山西国朗） 中野委員。

○委員（中野郁吾） ありがとうございます。今後、普及させようと思うと、給水してくれる店舗数もちろん増やしていかないとけないというところで、店舗によっては、大型店なんかはそうやって洗う余裕があったりはするんかもしれないんですけど、小型店とか、さらに今、都市部が確かこれ見てみると多いので、観光地であるとかそういったところで普及させるに当たって、そういったところの弊害をちょっと取り除けるような、衛生面の課題をクリアーできるようなことをしっかりと考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 今は、例えばコーヒーショップとかそういうところをメインにやっているんですけど、これからいろいろやっぱり公共施設ですね、そういうところもやっていかなあかんという部分もあります。

例えばつい最近ですけど、琵琶湖沿いの1つの公園に給水ができるような施設を造ったんですけど、そこは裏のほうでコップが洗えるようになってあって、こっちのほうで給水ができるというようなことをやってありますので、その辺今おっしゃいましたように、衛生面の部分もありますので、今後広げる中で、その辺もいろいろ考えながら増やしていきたいなど。

○委員長（山西国朗） ほかにございませぬか。杉山委員。

○委員（杉山俊雄） 和歌山県の杉山です。

今も問題になっている、ごみ削減の資料集ですけど、いつ頃できるのかと、それから製造企業が入ってるのか。ここには小売業と飲食店と個人、こういうふうになってますので、製造している企業がどんなふうになっているのか。あるいは自治体として、全体でこういうことに取り組んでいる事例があるのか。多分あると思いますが、そういうようなものを載せていただけたらありがたいなど。量り売りなんかをしている、最近そういうところも

あるので、そういうのを載せていただきたいなっていう要望と、もう一つ、次世代の自動車について、13ページに、電気自動車とハイブリッドと燃料電池があるんですけど、燃料電池自動車って、いつ頃実現するのかなというふうなこと。それからハイブリッドは、もうヨーロッパでは、30年、あと何年かしたらもうほとんど電池に変えるって、こういうふうに言われています。いつまでもハイブリッドにしがみついていたら、全世界から遅れるというふうに思うんですけど、そういうものを載せて次世代にしていけるのかなっていう感想です。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 失礼します。事例集のほうですけど、今それぞれ事例を、応募をしてるところです。その辺、今おっしゃったような部分も含めながら、いろいろと考えさせていただきます。

あと、いつかというのがすみません、今年度内っていう部分の中で、なるべく早いことできるように努力します。

○委員長（山西国朗） よろしいでしょうか。

森野CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長（森野実知子） 次世代自動車へのお尋ねに関して、お答えさせていただきます。

まずFCVなんですけれども、確かに国のほうが設定をされている、あるいは関西広域連合のエネルギー検討会が想定をしている目標に比べますと、導入台数が非常に少ないという現状がございます。一つには、FCVそのものの価格が高い。それから燃料となる水素も非常に価格がまだ高いという現状がございますので、そういったあたりは、どういうふうな形で政策として働きかけていくことによって、導入が進むのかというふうなところも検討を進める必要があるというふうに考えております。

それから、HVのほうの関係なんですけれども、この広域環境保全局のほうで進めさせていただいております次世代自動車の中には、HVは入ってないところなんですけれども、今滋賀県のほうでは、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進計画と条例というのを策定に向けて検討を進める中で、自動車の関連業界の方とも意見交換をさせていただいてるのですが、やはり自動車関連の方々は、まだまだ日本はこのHVでいかないと、EV・FCVは厳しいよと、そういうような御意見をおっしゃる方もかなりいらっしゃるということもございますので、関西広域連合としては、普及促進をしていく次世代自動車の中にHVは入ってないところですが、構成府県市のそれぞれの事情の中では、HVというの、まだまだ導入を進めていく必要があるのかなと、そのように考えているところでございます。

○委員長（山西国朗） 杉山委員。

○委員（杉山俊雄） ありがとうございます。あと、水素。燃料電池は、主にどうですか。見込みっていつか10年以内に、2030までにはできると、見通しがあるんですか。

○委員長（山西国朗） 森野広域環境保全局CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長。

○広域環境保全局CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長（森野実知子） 水素の関係でございますけれども、先ほども申し上げましたが、関西広域連合の中では、エネルギー検討会におきまして、将来における関西圏の水素サプライチェーン構想というものを令和2年度3月に

策定をしております。その中で、この関西圏で、どれだけ水素ステーションであるとか、あるいはF C Vの導入が進むかというのを、一定国の数値を元に想定数値を出さしていただいているところがございますと、まず水素ステーションでいきますと、2030年までに関西圏で、約120カ所にしていくと。これは2018年現在で、14カ所から120カ所にしていくと。あるいはF C Vでございますと、関西圏で2018年現在で257台から2030年に約11万台、そういう想定をしておるところでございますが、ただ現状はそのとおり進んでいないというふうに認識しております。

○委員長（山西国朗） 杉山委員。

○委員（杉山俊雄） ありがとうございます。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。くらた委員。

○委員（くらた共子） 京都市のくらたです。

先ほどカワウの対策が大変悩ましいということ、本当に質疑を通じて感じました。私は24ページの鳥獣被害対策について、伺いたいと思っています。

まず、ここで挙がっているニホンジカ被害対策ですが、これやはり背景に気候変動、地球温暖化等の兼ね合いがベースとしてあって、ということがあると思うんですが、ここで捕獲作業を監理できる人材育成を図るということになってるんですが、捕獲作業を担う人材そのものも、これも不足しているのではないかと。この育成ということ、どうお考えになるか。京都市でも狩猟ができる方々の後継者育成、大変難儀しています。その課題をどうお考えになるかということと、2点目ですけれども、外来獣ですけれども、これ捕獲事業が効率的に実施される取組、もちろんこのことは大事なんです、上流対策として、違法な売買、それから飼育の在り方、これが市民側では大変重大な問題を引き起こしてるんですけれども、このあたりの法的な規制とかそういうことについて、国に向けてということになるかと思うんですが、何らかの関西広域連合としてのお取組、あるいは検討していらっしゃるなどがありましたら、お答えください。

○委員長（山西国朗） 吉嶋広域環境保全局自然環境保全課長付参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（吉嶋伸浩） ありがとうございます。

捕獲の、担い手の育成のほうでございますが、確かに従事者っていうのは減少、また高齢化的なところがございます。そういった傾向はありますが、最近では、農業従事者の方が、自ら免許を取って捕獲に従事されるというふうなことも出てきていたりとか、あるいはベテランの狩猟者を、集落でサポートするような、罾の見回りを集落のほうでやったりとか、そういうような形で捕獲のほうを伸ばしていこうというふうな取組がございます。

しかし、狩猟団体の方等とお話しさせていただいていますと、そういうふうになかなか若手が育ってこないというふうなところを、常におっしゃっていただいていますので、そこについては、我々も何かこれから取り組んでいかなければいけないというふうには考えてございます。

○委員長（山西国朗） くらた委員。

○委員（くらた共子） 大丈夫ですか。お答えいただけないですか。

○委員長（山西国朗） 矢野自然環境保全課長。

○広域環境局自然環境保全課長（矢野克典） 外来獣の策定のところで、今、国のほう

で外来生物対策の法律の検討がされております。その中でいろいろ課題はあるんですけど、例えばカミツキガメとか、ミドリガメですね。ミシシippアカミミガメというカメがごございますけど、それについてはこれまで外来対策で指定種にされていなかったんですけど、それをすることによって、今飼っている方々が逃がすのではないかとそういった懸念があって、今国のほうでも新たな指定の枠組みを検討されているというような状況もごございます。

そういったところで、自治体からも、地方からの声というのをしっかり国に伝えていくというのは大事だと思いますので、広域連合として、また各府県市からも、しっかりその地域の声を国に届けていきたいと。それで国の中でもしっかり制度の検討を進めていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山西国朗）　　くらた委員。

○委員（くらた共子）　　ありがとうございます。

一つは捕獲を担っていている専門家ですので、きちっとした体系的な研修を受けた狩猟の専門家が、やっぱり育成される。そういう手だてが必要だと思いますので、積極的なお取組をお願いしておきます。

そして外来獣については、やっぱりこれ自治体に起こることで、自治体がヒト・モノ・カネを使って必死になってやらなあかんと。そもそものところで必要な規制っていうのは、やはり国レベルのところ、きっちりと法体系的に整備されるように求めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山西国朗）　　八重樫委員。

○委員（八重樫善幸）　　大阪府の八重樫でございます。

私も、鳥獣被害のことをちょっとお聞きしたいと思います。

先日、といっても春頃ですけども、大阪府の北の町長とお話ししてるときに、やはり鳥獣被害が一番の悩みの種というふうにおっしゃってまして、やはり明日出荷するといふときに荒らされて出荷できなくなるということで、農家が非常に心が折れるということをおっしゃっていると。

農水省は、ずっと平成22年から、毎年鳥獣被害額を公表してるんですけども、最近では平成22年から3分の1ぐらいに減ってるという、毎年、何か対策が進んでるかのような数字を出してるんですけども、農家としては全くそんなことはなくて変わっていないと。鳥獣被害に対する認識は年々減ってるなんてことはあり得ないということもおっしゃってます。

それで、今電気柵とか対応されてると思うんですけども、そういうものでは一切防げないということで、どうするかっていうことで、ある農家から提案を受けたんですけども、一つはアメリカのボストンダイナミックス社で開発した、4足歩行の犬型ロボットっていうのがあるんですけども、それを何か撃退用に使えないだろうかというようなことを提案されておりました。これソフトバンクで売っているんですけども、1体800万ぐらいします。

農水省に問い合わせたら、鳥獣被害でそれも補助金は出ますというふうに言ってるんですけども、大阪府はなかなか動いていただけないので、どっかでやってくれないかなと

思っています。あと、ドローンなんかも、撃退用に何か使えないだろうかというのを思いますので、確実に被害がなくせるような対策をすべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山西国朗） 吉嶋広域環境保全局自然環境保全課長付参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（吉嶋伸浩） ありがとうございます。

鳥獣被害の対策といいますのは、3つの対策が基本になっておりまして、まず防除すると。先ほどおっしゃいました電気柵であるとか、あるいは金網柵であるとか、そういうふうなもので防除するという。あと、捕獲という部分と。それと、もう一つ、生息地の環境管理というふうなことで。中心は防除と捕獲というふうなことで、動物というのは、なかなか1つの対策では効果が出ない場合がありますので、幾つか組み合わせて繰り返すことで、それがだんだん効果が出てくるというふうなことでございます。

いろいろ、最近は新しい対策も出てきてまして、今おっしゃっていただいたドローンを活用した、先ほどもちょっとカワウのところでお答えさせていただきましたが、追い払いであるとか、あるいは生息の状況を、赤外線のカメラをつけたもので確認するとか、そういった新しいことも出てきてるんですが、やはり古くからずっと実施されてます、今さっき言いました、防ぐことと捕獲するというのが、一番大事なところでございますので、そういったところの視点を集積して、構成府県市の皆様にご紹介できたらというふうには考えております。

○委員長（山西国朗） よろしいですか。

ほかにございませんか。中西委員。

○委員（中西 徹） 和歌山県議会の中西 徹です。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど来からのプラスチックごみのゼロに向けた取組と、食品ロス削減に向けた取組について、皆さんの質問で大体分かってきたんですけども、1点だけお聞きしたいんですが、やはりコロナ禍において、今まで努力してきたんだけど、また増えてきたっていうのも現実だと思いますし、これを、どうしていくかというのは、やはりもちろんこちらも考えていかなければなりませんし、企業側の努力もかなり必要になってくるというふうに思っております。

その中で、これは一例として、一つにコンビニエンスストアとか、そういうところとの企業側との連携は、今どういうふうに考えているのか、お聞きします。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） 失礼いたします。

まず、ごみにつきましてコロナの影響で、確かに家庭から出ます一般ごみが増えている。結局家で食事をするとか、結果、衛生面という話でプラスチックという中で、その辺が増えているという部分があります。

ただ、プラスチックの関係につきましては、今、国のほうの新法が、プラスチックの新法ができてまして、来年の4月から施行ということで、今実際に細かい概要ですね、例えば12品目につきましては使い捨てスプーン、フォークとかストローですとか、12品目については、特に年間5トン以上出してるそこにつきましては、義務付けというふうに言われています。あと、細かい部分につきましては、概要は国のほうでやっておられまして、その辺

を受けまして、いろいろ対策を考えていかなあかんのかなと思っています。

例えば滋賀県なんかですと、いろいろそういう買い物ごみ協議会をつくってまして、そういうところに実際お店も入っていただいていますし、ただ先ほど言いましたコンビニなども入っていただいています。そういうところにも、いろいろお客さんですね。例えば前やったレジ袋なんかでも、有料化のときでも、お声かけをしていただくという、そういう協定書というのを結んでやらせていただいていたんですけど、そういうふうなのも結構、それが今コンビニとしては、職員の意識も高まっていたという部分もありますので。国の、細かいその辺概要が出てきましたら、その辺を受けて、いろいろとまたいろんな企業さんも巻き込みながら、その辺の対策をまた考えていきたいなとは思っています。

○委員長（山西国朗） 中西委員。

○委員（中西 徹） ありがとうございます。

同じような答弁になるんかもしれないですけども、私は大きく考えて、大局的に考えて、プラスチックのごみのゼロとか、食品ロスの削減っていうのは、やはり子供たちの教育っていうのも絶対絡んでくると思うんです。その辺を、子供たちに向けた中での教育に向け、ここあたりもっとどんどん取り入れていくべきだという思いを持ってるんですが、その辺のことはどうなってるか、伺いたいです。

○委員長（山西国朗） 小竹広域環境保全局循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（小竹茂夫） おっしゃるとおりでございます。その辺、教育につきましては、当然環境教育の中で、各それぞれ取り組んでいただいて、実際取り組んでいただいていますし、例えば滋賀県においても環境教育の中で、特にプラスチックですとか食品ロスですとか、そういう部分も学校の教育の中で、一つ環境教育をというのを設けていただいて、その中でプラスチックごみ、あるいは食品ロスという部分も捉まえていただいています。その辺は小さいときからの情操教育っていうのが必要でございますので、その辺また環境学習につきましては、特に子供、学校ですね。その辺をもう少し強化していきたいなというふうに思っております。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。

それではご発言も尽きたようでございますので、本件についてはこれで終わります。

ここで、暫時休憩します。再開は14時55分といたします。

（休憩）

○委員長（山西国朗） それでは、産業環境常任委員会を再開いたします。

次に、広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。

まず初めに、西脇副広域連合長からご挨拶をいただきたいと思います。

○副広域連合長（西脇隆俊） 西脇でございます。よろしく願いいたします。

関西広域連合産業環境常任委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、関西広域連合の広域観光・文化・スポーツ振興の分野の推進に当たりまして、平素よりご指導・ご尽力いただいております。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興について、ご審議をいただくことになっておりまして、担当委員は私と鈴木副委員が出席をさせていただいております。



新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によりまして、観光分野では訪日外国人観光客が大幅に減少し、文化分野では舞台芸術をはじめ、広い分野で発表の機会が失われております。またスポーツ分野におきましても、スポーツのイベントが中止・制限されるなど、特に3つの分野においては非常に大きな影響を受けております。

このため、私が担当しております観光・文化の分野におきましては、将来、国際観光が回復するまでの間、国内観光客への需要喚起策、また観光コンテンツの充実を図りますとともに、お祭りなどの地域文化の魅力発信、関西文化の保全・継承などに取り組んでいるところでございます。

また、観光・文化・スポーツともに計画期間の満了を迎えることになることから、それぞれにつきまして、来年4月からを計画期間といたします新しい計画の策定作業を進めておりまして、本日はその両計画の中間案につきまして、ご説明をさせていただくものでございます。

計画の内容につきましては、後ほど事務局からご説明をさせていただきますけれども、関西広域文化振興計画につきましては、文化庁の関西移転や大阪・関西万博の開催など、関西のポテンシャルを内外に発信する機会を見据えまして、新しい時代に向けました戦略を考えているところでございます。

また関西広域スポーツ振興ビジョンにつきましては、ウィズコロナ・アフターコロナ時代のスポーツ施策の推進などをはじめとした取組を検討しております。

どうぞご審議を賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

次に、鈴木副委員からご挨拶を願います。

○広域連合副委員（鈴木章一郎） 副委員を拝命しております京都市副市長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

広域観光・文化・スポーツ振興分野の推進に当たり、皆様には平素よりご指導を賜っております。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。また8月には京都市にて、連合の本会議を開催いただきました。合わせて御礼を申し上げます。

観光でございますけれども、おかげさまでコロナの収束になってございますけれども、やはり観光経済の潤滑油という面も多くございます。京都市で言いますと、例えば市バス・地下鉄といったものは、ほかのまちよりも依存度が高いということで、1割ぐらい戻りも遅い。お客さんの戻りが遅いということもございますけれども、こういったものも少しずつ戻ってくることを期待しておるわけでございます。

また国際会議につきまして、今日は国際京都国立会議場におきまして、WOODRIS Eという建築の世界会議が開かれてございますけれども、こういったものも少しずつ戻ってくるとありがたいかなというふうに思っております。

また修学旅行でございますけれども、これはこの時期に何とかお客様をとということで、こういったものは恐らく今日もテーマになります関西一円でいろんな組合せ、各都市での、各地域の組合せというものが非常に効いてくる分野なのかなというふうに思っておりますので、これもコロナの一定の収束と合わせて、また本格的に取り戻していければということで思っております。

また文化・スポーツでございますが、おかげさまでワクチンが今一定進んできておりますけれども、それと同時になかなかやはりコロナでストレスがかかってギスギスするところを、文化・スポーツというのは、心のワクチンだということが言われております。そういったことも含めて、文化・観光、またスポーツ、これを通じて関西一円、さらに盛り上げていければというふうに思っております。

本日、よろしく願い申し上げます。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

それでは、広域観光・文化・スポーツ推進局から、広域観光・文化・スポーツ振興の推進について、ご説明をお願いしたいと思います。

なお、ご説明及び答弁は、できるだけ簡潔にいただければ幸いです。

野口広域環境・文化・スポーツ推進局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。

それでは広域観光・文化・スポーツ振興分野の取組について、ご説明いたします。資料2のほうをご覧ください。関西観光・文化振興計画に沿った施策の展開でございます。この計画では、アジアの文化首都、関西としての地位の確立を目指し、7つの戦略を挙げて、取組を進めております。

2ページをお願いします。令和3年度予算でございます。この計画に沿った1、KANSAIブランドの構築から、関西文化の魅力発信まで、主な取組を挙げておりまして、予算枠といたしまして9,279万7,000円を計上しております。

続きまして、令和3年度の取組状況について、主な事業に沿ってご説明いたします。

1、KANSAIブランドの構築ですが、（1）計画の策定についてです。現在のこの計画が、今年度末で計画期間満了を迎えますので、有識者等で構成する策定委員会を設置し、新たな計画の策定に向けて検討を進めております。内容につきましては、後ほどご報告させていただきます。

次、3ページをお願いいたします。海外プロモーションの実施についてです。新型コロナウイルス感染症が収束していない中、従来のように構成府県市、経済団体等と共同で、現地に赴いてのトッププロモーションを行うことが難しい状況であることから、海外での大きなイベントに合わせ、現地の事業者の協力によるプロモーションですとか、日本在住の外国人を対象とした情報発信をするなど、工夫をしながら実施していくこととしております。

（4）関西観光本部事業についてです。関西広域連合をはじめとする官民が一体となり設立した一般財団法人関西観光本部が関西をPRする様々なプロモーションや、参画団体との連携事業を展開しており、その費用の一部を負担しております。

今年度につきましては、インバウンド再開までにはまだ少し時間を要することから国内観光の需要喚起に向けた日本人向けサイトを新設するとともに、将来のインバウンド回復に向けて、関西の訴求力を高める情報発信などに取り組みます。

4ページをお願いいたします。2、基盤整備の推進についてです。全国通訳案内士の研修の人材育成ですとか、関西地内の周遊を促進するための観光情報の発信など、環境整備

を進めてまいります。

3、ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。今年度は、旅行会社、通訳案内士によるファムトリップの実施や、国内外への情報発信に加え、外国人観光客のジオパークでの周遊を見据えて、ジオパークに通じた人材の育成等を実施します。

4、関西文化の魅力発信についてです。（1）関西文化の振興と国内外への魅力発信、及び（2）世界文化遺産等発信事業の推進では、関西の文化施設を無料開放する関西文化の日や、文化庁などと連携する歴史文化遺産フォーラムなどの事業を継続し、関西文化や、特に世界文化遺産に関する情報発信に引き続き取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。5ページになります。

関西文化の次世代継承では、今年度から新たな取組として、時代を担う子供たちを対象に、能・狂言や茶道などのオンライン教室を開催するなど、子供たちの文化体験の機会を提供してまいります。

今後とも議員の皆様のご指導をいただきながら、広く関西の観光文化の振興に取り組んでまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（山西国朗） 唐津広域観光・文化・スポーツ推進局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津 肇） スポーツ部長の唐津でございます。私からは、広域スポーツ振興の取組につきまして、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、施策を整備しておりますが、スポーツをめぐる現状と課題を整理した上で、関西の目指す将来像を3点掲げております。

1点目は「生涯スポーツ先進地域関西」、2点目は「スポーツ聖地関西」、3点目は「スポーツツーリズム先進地域関西」でございます。

まず「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けまして、1つには、子供や子育て層のスポーツ参画機会の拡充のほか、3点に取り組んでおります。

次に、「スポーツ聖地関西」の実現に向けまして、聖地と称されます競技場や発祥の地を数多く持ちます関西の強みを生かしまして、⑤でございますけれども、国際競技大会、全国大会の招致支援などに取り組んでおります。

最後に、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けまして、⑧でございますが、広域観光・文化振興との連携について、取り組んでまいります。

2ページをお願いいたします。令和3年度の予算及び実施事業について、ご説明をさせていただきます。

令和3年度の当初予算は、2,015万7,000円を計上しております。

具体的な取組状況でございますが、中ほどでございます。関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を開催いたしまして、構成団体が一体的に取り組む具体的事業を企画立案しております。会議は年4回開催する予定をしております。

また推進会議の中で、今年度末で期間満了となります関西広域スポーツ振興ビジョンの改定に向けた協議も行っております。

3ページをお願いいたします。

「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた（1）子どもや子育て層のスポーツ参加

機会の拡充では、本年11月に奈良県で小学生スポーツ交流大会、ラグビーの大会を開催する予定をしております。

次に、(2)「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援といたしまして、生涯スポーツの機運をさらに高めるため、60歳以上を対象としておりました第5回関西シニアマスターズ大会を徳島県で開催する予定をしておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえまして、中止としております。

4ページをお願いいたします。感染症に負けない新たなスポーツライフの推進といたしまして、スマートフォンを活用したウォーキングイベントを、今月22日から12月5日まで開催する予定をしております。

次に、(3)障害者スポーツの振興といたしまして、障害者のスポーツイベント情報を発信するとともに、一般の方向けの障害者スポーツ体験会といたしまして、大阪市におきましてボッチャの体験会を開催したほか、12月には、京都市で車いす駅伝体験会を開催し、障害者スポーツ者に対する理解・促進を図ることとしております。

続きまして、(4)地域スポーツ振興に向けました広域的連携といたしまして、産官学で構成されます「関西スポーツ振興推進協議会」に参画するとともに、5ページをお願いいたします。スポーツ振興や、スポーツを通じて健康経営に、積極的に取り組む企業等を表彰いたします。第3回関西スポーツ応援企業表彰を実施し、企業がスポーツに取り組みます気運の醸成を図ってまいります。

次に、「スポーツの聖地関西」の実現に向けまして、来年開催をいたします「神戸2022世界パラ陸上競技選手権大会」の開催支援を実施予定しているほか、関西で開催されますスポーツ大会やイベント情報を、ホームページで発信いたします。

スポーツ人材の育成といたしまして、障害者スポーツアスリートを対象といたしました育成練習会を実施するとともに、パラパワーリフティングですとか、6ページにございますけども、ボッチャ、あるいはパラ水泳を、それぞれの会場で開催をいたします。

スポーツ指導者講習会につきましては、あらゆる競技の指導に応用できるコーチング技術等に関する講習会を実施することといたしまして、大阪府で開催を予定しております。

最後に、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現では、令和元年度に作成いたしました関西広域サイクリングルートの京都・奈良・和歌山のルートを活用したサイクリングイベントを、これも今月の22日から12月26日までの間、開催する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

それでは質疑に入りますが、時間の制約もございますので、委員各位におかれましては、質問はできるだけ簡潔にいただきますように、お願いをいたします。

それでは、どうぞ。林委員。

○委員（林 正樹） 一点だけお聞きしたいと思います。

第2期関西広域スポーツ振興ビジョンの中にあります、「生涯スポーツ先進地域関西」についてお聞きしたいと思います。

この3ページに、課題として総合型地域スポーツクラブのことが書いてございます。気になったのが、クラブの設置主体責任は市町村っていうことになってるんですけども、私

の理解では、設置主体であったりとか、運営の主体は地域住民であって、市町村ではないのかなというのが一つ。そして、京都市なんかはどちらかというとスポーツクラブというよりは体育振興会であったりとか、そういう地域団体がありまして、こういうことがあるんですけども、そこで令和2年7月現在で創設準備中のものを含めれば、3,594クラブが今全国ではあるという中で、この関西広域連合域内においては、何団体あるのかということ、設置されてない市町村の解消に向けた取組というのは、どういうふうにご検討されているのか。この生涯スポーツ先進地域を目指すに当たって、この総合型地域スポーツクラブが主軸というか、中心軸ということで続けられるということになれば、その点についてどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っておりますし、また公的施設や高校・大学等、そうした教育だったり地域の連携が、そのクラブには認められてるわけですけども、それについてはどう促進していこうとしておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（山西国朗） 田中スポーツ振興課長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長（田中正晴） スポーツ振興課長の田中でございます。

スポーツクラブにつきましてお問合せいただきました。全国で三千幾つという数字なんですけども、これは各府県によりまして全く設置状況が異なっております。兵庫県のことを説明させていただきますと、兵庫県の場合は全小学校区で設置しました。ですので、設立当時は、兵庫県だけで三千幾つのうちの820程度のスポーツクラブをつくっております。

ただ他府県を全国的に見ますと、市町単位のほうで、市で1つずつつくってるのが実情のようです。ただこれにつきましては、スポーツ庁のほうで、総合型スポーツクラブの公的認証制度というものを設けまして、来年度からこのような取組を進めようとしておりまして、それぞれ府県の体育協会が中間組織となって、その地域のスポーツクラブについて認証するような、今働きかけをしております。

兵庫県につきましては、各市町で、今あるスポーツクラブをどのように進めていくのかというのを考えていただくように手続を今してる最中ですので、申し訳ありません。ほかの県については、どれぐらいやって、どのように取り組んでいこうとされてるのかは、今細かな数字は持っておりません。申し訳ございません。

○委員長（山西国朗） 林委員。

○委員（林 正樹） ありがとうございます。

この前半の環境でもそうだったんですけども、滋賀県なら滋賀県、兵庫県なら兵庫県の物差しで物事をつくっていくのはいいと思うんですけども、それ何か関西の府県の中で、どう受け止められ、実際にその物差しがどうなのかということの調整をするのが関西広域連合の主なやり方であって、ただいつも答弁も「滋賀県の立場で言いますと」とか、「兵庫県では各小学校区で作つくります」とかの話ではなくて、それぞれの京都市なら京都市の事情、例えば京都府も、スポーツクラブは5クラブが、5町、5つの町で設置できてないですし、各市町村もサイズが違いますので、多少数があつたところで、そういうカバーできてるかっていうとそうでもない。そこら辺の濃淡をしっかりと解消しながら、未設置の市町村も含めてしっかりと設置していただきながら、生涯スポーツをしっかりと振興していこうという計画であるならば、まずは現状分析もしっかりしなきゃいけないでしょう

し、その物差しをしっかりと調整しなきゃいけないところもあると思うんですね。そこからまず始めないといけないと思うので、ちゃんと踏まえた、ぜひビジョンについてはしていただきたいなということを指摘しておきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。

水ノ上委員。

○委員（水ノ上成彰） 堺市の水ノ上です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、関西文化の魅力発信について、お伺ひしたいと思います。

4 ページなんですけれども、令和3年度に、来年1月なんですけれども、堺市において、関西古墳サミットが、堺市と関西広域連合の共催で開催されることになっております。この関西古墳サミットについてのコンセプトについて、お伺ひしたいと思います。

それと合わせて、8月に、私は関西広域連合議会の定例会において、古墳について、仁坂連合長及び西脇副広域連合長と議論をさせていただきました。単なる古墳の紹介だけではなく、古事記や日本書紀と、そういう歴史と合わせて、これから発信をしていただきたいという点を求めましたけれども、その後いかがになっているのでしょうか。その2点について、お伺ひしたいと思います。

○委員長（山西国朗） 田中広域観光・文化・スポーツ振興局次長兼スポーツ部参与。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（田中圭一） 先ほどの古墳サミットについてお答えをいたします。

来年1月に堺市さんのほうでさせていただくことになってございますけれども、今回やっぱり古墳という文化資産を生かしまして、それをももちろんこれまでの歴史、あるいは伝統、そうしたものを振り返るとともに、そうした文化資源を生かしまして観光とか、あるいは産業、そうしたものに生かせるようにシンポジウム、あるいはこれまで構成府県市が取り組んでおられた事例発表、そうしたものをここで発表していこうということで取組を進めているところでございます。

また、さきにご質問いただきました古事記とかそうした日本書紀、あるいはそうしたもののテーマに沿って、古墳のこうした資源をいかに生かしていくかという取組でございませぬけれども、現在、来年度の予算組の中で、こうしたことを具体化するよう、事務局のほうで検討している最中でございまして、これからこうした取組も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山西国朗） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 簡潔に補足をいたしますと、サミットについて、堺市長からも直接お電話をいただきまして、私にも必ず出てくるよとということ、今前向きに検討しておりますが、古墳はもともとの持論なんですけれども、その時代の、やはり権力者かもしれませんけど、どういうふうなことが行われて、どんな生活が行われていたかということ、本当に端的にあらわしている極めて有用な資料でもありますし、実はそれが物として残っているだけじゃなくて、どういう形で機能してたかということ、発掘して調べたら、極めて魅力に富んだ作業なので、あのときにも、古事記とか日本書紀もありま

したけれども、まさにその存在と存在する年代、どういう方が生きておられて、それが当時の国づくりとかにどう関与してたのかみたいなことを、できればストーリーにして、周遊につなげるというのがいいと。

市長も言っていました、古墳の数は京都のほうが多いんやし、絶対来てくれって言うてはりまして、かなり京都も数多いんですけど、じゃあネットワーク化されてるかというのと、それほど知名度もないようなことも改めて認識してますので、ご指摘の点、今事務方から答えましたように、来年度に向けてということですが、このサミットにおいても、単に今古墳を紹介するだけではなくて、まさに委員ご指摘のとおり、その背景にある当時の状況、そういうものも含めて、こういう機会に掘り下げたりとか、話を広げていくような努力は私なりに努めたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山西国朗） 水ノ上委員。

○委員（水ノ上成彰） ご答弁ありがとうございます。

来年1月14日開催される予定ですので、ぜひとも西脇副広域連合長にご参加いただきまして、建設的なご意見をいただきたいというふうに思います。

ただ、この1月14日は、関西広域連合議会の総務常任委員会がございまして、私は参加できないんです。残念ですけども、私の同僚が参加していただけるので、その後お聞きしたいというふうに思います。

もう1点要望したいというふうに思っております、実はこの関西の魅力発信の中で、世界文化遺産等の発信っていうのがあります。しかし、前に西脇副広域連合長からご答弁いただいたと思うんですけども、関西には国宝と言われるものがたくさんございます。50%以上の国宝が関西に集中してるというふうに言われています。特にその中でも、彫刻、仏像の国宝は、国内に140点ぐらいあるんですけども、そのうち95%がこの関西広域連合の府県市にあるということで、この彫刻については、世界的にも非常に芸術性が高いというふうに言われています。

そういうところで、ぜひとも、国宝のためといいますか、関西広域連合の中の国宝に触れる旅、そういう切り口からも、ぜひとも魅力を発信していただきたいというふうに思います。ぜひともご検討ください。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（山西国朗） ほかに。くらた委員。

○委員（くらた共子） 1つ提案をさせていただきたいと思います。

今もサミットということで、1つのイベントを具体的にご提起ありましたけれども、コロナ対策ではいよいよ自粛を解除していくという方向性が打ち出されておりますけれども、そのまま本当に安心した経済活動が再開できるということを本当に望みます。

そのために、例えば京都市では、この間の補正予算で、MICEを誘致する際に、その主催者が願い出れば、PCR検査の検査費を補助すると。これはもちろん国の交付金等々使った対策なんですけれども、これは意義があるというふうに思うんです。ワクチンは確かに一定進行はしていますけれども、ブレークスルーであるとか、新たな変異株の動きは未知であります。ですからまだ何が起こるか分からない。そういった意味で、例えば何らかの開催をする際にPCR検査を受けていただいて、症状がある・なし関わらず陽性か陰性

かを明らかにするという事は、科学的知見に基づいて、一つの対策法だろうと思います。こういったことなども安心、安全を確保した産業活動の発展というときに、ぜひとも検討に加えていただきたいと思います。

もしお考えがありましたら、お聞かせください。

○委員長（山西国朗） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） まず、PCR検査をするということは一つのアイデアとしては当然ですし、今それぞれの自治体で一部工夫はされてますし、財政資金が入ってない民間の主催団体、主催されるものにはあると思います。

ただ、あまたあります様々な会議等々でPCR検査をある程度公的助成をしますと、これ毎回毎回なので、かなり膨大な量になりますので、財政的にそれが効率的なのか。だからこそ今政府のほうではワクチン検査パッケージということで、ワクチンを主体にしながら、差別化につながらないように検査のパッケージとしてイベントで技術臨床もされてるということだと思いますので、ある程度民間団体として私的にやる分はいいんですが、全体的に公的助成ということになりますと、かなり制約が出てくると思います。一つの方法で、有効性は認めますが、どのあたりまで独自のアイデアとして自主的にやられるか。全体としてはまずはワクチン検査パッケージを、技術臨床を使って早く有効性を持たせるというのが、イベント系については特に重要じゃないかというふうに私は認識をしておりますが、ご提案として承りました。

○委員長（山西国朗） くらた委員。

○委員（くらた共子） ぜひ積極的にご検討ください。結局せつかく動き出してもまた止まるというところのリスク、そのこととの兼ね合いで何がいいかということだと思いますので。未知のウイルスとの戦いはまだ続くということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） 京都府の渡辺です。

コロナ禍で本当に厳しい状況が続いておりますけども、そんな中で、先ほど冒頭に西脇副広域連合長からもお話がありましたように、文化・芸術、そして何よりも皆さんが、多くの皆さんが楽しみにされているお祭りとかも本当になくなって、寂しい思いをされてる方がいらっしゃいます。

でもその一方で、今まで当たり前のように過ごしてきたことは、本当に大切なんだなど。そしてまたいろいろ自分たちの住んでいるまちのよさを、海外のお客様がなかなか来られなくなった中で、もう一度地元を見直してみようというような機運が高まっているのは、私たちが学ぶべきところだと思います。

そこで、少しお伺いしたいのですが「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」の中で、特にサブタイトルの中で、新時代の文化、観光首都の創造ということで、戦略の1から6まで中にもこの「文化」という言葉がたくさん盛り込まれております。「文化」といういろいろな捉え方があるかと思うのですが、冒頭、西脇副広域連合長からも具体的なことがお示しもされていましたが、幅広い意味での「文化」というものに対しての捉え方について、いま一度お聞かせいただきたいと思います。



○委員長（山西国朗） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 渡辺委員にお答えします。

まずこの計画のほうは後ほどの議題になってますので、もう少しそのときに詳細に説明させていただきますが、文化という定義はなかなか難しいんですけども、これはやはり我々が生きて生活して、様々な活動をしてきた全ての集積が、その後々、文化として表れてるというふうに思ってます。

特に先ほど国宝とか、重文な話もありましたけれども、関西はやはり文化の集積が非常に多い地。しかも文化財も含めて、これは保存と活用と言われていまして、観光の中に、文化観光というものの重要性が非常に大きな比重を占めているというのは、誰もが間違いないということで、しかもこれ、この計画自体が関西観光・文化振興計画ということで、もともと両分野があったんですが、オーバーラップしてるところが非常に多いだろうということをお考えまして、観光の中になるべく文化の要素も入れたということをございます。

もちろん文化が観光のためだけにあるということではないんですけども、やはりその地域の魅力を形づくってる最も重要な要素だと思っておりますので、その文化になるべく多くの方に触れていただいて、関西をよく理解していき、またリピータになっていただくという観点から、観光の中に文化を位置づけるという意味で、今回その戦略をやらせていただきます。まだ中間案ですけども、後ほどまたご意見を賜ります。

○委員長（山西国朗） 渡辺委員。

○委員（渡辺邦子） ありがとうございます。ちょっと先走りましたけれども。

先ほど古墳の話の中で、副連合長が、本当にその時代の人々の営みや、暮らしぶりとかも分かるというようなことで、それは本当に私たちにとって、すごく興味深いことだと思います。

先だって天満橋のシティモールで、伏見のお酒といろいろとうまいものっていうようなイベントをしてくださいました。そのときに少し夜にイベントがございまして、天満橋、八軒屋浜から、昔、人々が船を使って伏見まで行ったんだというお話を、いろいろな歴史とかお酒の酒蔵の方とかを含めたお話を伺うことができました。やっぱり今私たちこうやって住んでる関西広域圏の中で住んでいますけども、いろいろな地域とのつながり、そこそこの地域の特色もありますけども、いろんな方と昔からつながりがあるんだなということをお再認識させていただきましたので、先ほど歴史というお話もありましたし、そういう歴史とか文化とかを、また関西広域連合の中には本当に多くの歴史や文化が、本当に宝物としてあるかと思っておりますので、それらを周遊していただけるような、先ほどストーリーとか人のつながりというお話もあったかと思っておりますので、そのような全体的な周遊、また人と人とのつながりを大切にするような、これからもお取組を皆様方で進めいただき、また私たちも協力して進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（山西国朗） ほかにございせんか。

海東委員。

○委員（海東英知） せっかく古墳の話が出てるんで、提案というか。

26代の継体天皇が日本書紀に出自が書かれているんですけど、近江の国の高嶋郷三尾野で生まれた。幼少のときにお父さんが亡くなったので、越前に行って育て、後々26代の

天皇になられるんですが、現在の天皇家が確実にさかのぼれるご先祖が、この26代の継体天皇と言われておりますよね。

そういう中で、いわゆる正式な陵墓というふうに、宮内庁というか、そっちの指定を受けているのが太田茶臼山の三嶋藍野陵ですけど、もう歴史家の中では、高槻市の今城塚古墳こそ、この継体の陵墓だっていう話になっていて、せっかくこの堺でされたら、次ね、例えばこの淀川の力を使って、琵琶湖の広域、そして大陸からの輸入の文化、渡来人の力、そして鉄の製造とか、そういう経済の力を背景にして、天皇に就任されたと言われていて、ですので枚方とか交野とかに継体が最初、都を置きますよね。だからこの淀川を軸としたこの日本の統治というものが大変興味深いし、そういう歴史上の話でも、今城塚古墳と茶臼山古墳のどっちが本物やといった観光とか歴史でもとっても盛り上がる課題で、今までどっちかというとあまり触れてはいけないテーマやったんですけど、この関西広域連合やから、大阪やったら勝ち負けで、市同士でけんかしたらあかんさかかって引くんですけど、関西全体で見たら、壮大な歴史の解明にもなると思うので、この堺の古墳のサミットをぜひ大成功させていただいて、さらなる発展的な発想のもとに、関西の広域観光文化を大いに頑張っていたいただきたいと思うんですけど、ちょっとご提案で勝手なことを申しますが、記憶しておいていただきたいと思います。

○委員長（山西国朗） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） ちょっと宮内庁が出てくると、なかなか答えにくいことが多いので、歴史的な、歴史学者の方もおっしゃってる、まさに継体天皇は確認できる最初だということで、場所についてはいろいろ意見がありますが、おっしゃるように、海東委員がおっしゃること、ごもっともだと思ってます。

そのためにも、何て言うんですかね。広く関西の皆さんに、結構地元でも知らない人、多いんですね。古墳があることも知らない人も実は多いんですけども、やっぱりそれを広く知らしめて興味を持って、しかも今言われた、当然、鉄の量、半島からの鉄の輸入量で、恐らく権力基盤が決まっていたんじゃないかと私も思ってます、そういうことも含めたことで、まさに生きた歴史を語る古墳として興味を持ってもらうきっかけにサミットがなればいいなというふうに思いますし、それだけにとどまることではなくて、例えば一つだけ言いますと、例えば鳥取の鉄器がたくさん出た古墳がありますが、それまでは出雲とか、鉄がなくて、青銅の文化とか思われた。それが一気に歴史観が覆ったみたいなこともありますし、古墳の存在というのは、おっしゃるとおりだと思っています。サミットをきっかけに、なるべく多くの方に興味を持ってもらえるように努力をしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（山西国朗） ありがとうございました。

それではご発言も尽きたようでありますので、本件については、これで終わりたいと思います。

次に、「新・関西観光・文化振興計画（仮称）中間案について」を議題といたします。

本件につきましては、3月定例会において提案が予定されておりますので、本日は中間案の内容について、お聞きするものでございます。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局から、ご説明をお願いいたします。

野口広域観光・文化・スポーツ推進局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）      それでは資料4のほうをご覧ください。

この新しい計画なんですけれども、文化庁の関西移転、大阪・関西万博開催を活かし、関西が一丸となって、新たなステージへの成長につながる国際観光と文化振興の戦略を策定するものでございます。

計画期間なんですけれども、令和4年度から8年度末までの5カ年の計画期間としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、国際観光の回復の状況を踏まえまして、計画の見直しを行うことも考えております。

計画中間案の本体につきましては、お手元に資料をお配りしているんですけども、時間も限られておりますので、概要版のほうでご説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、A3横長の資料のほうをご覧ください。

ページの左側、中ほどに「関西の観光文化をとりまく現状と課題」というふうに記しております。

現状なんですけれども、国際観光の状況、文化庁の関西移転、それからSDGsの動き、デジタル技術の進展など、そういった現状のリストがございます。

課題といたしましては、地域文化等による持続性の高い観光の推進、DXの促進、文化観光の推進や文化に親しむ機会の創出などの課題があると考えております。

これらの現状ですとか課題を踏まえまして、目指すべき将来像、先ほどもご紹介させていただきましたが、「新時代の文化・観光首都の創造」と定めまして、文化庁の関西移転、万博の開催などに象徴される新しい時代を迎える関西に、世界の人々が憧れる新しい時代の文化・観光首都を創造していくことを目指しております。

詳細につきましては、本体の13ページのほうに、なぜこういうふうに関西が文化・観光首都としてなっていくべきかというようなことを書いております。先ほどもありましたけれども、歴史・文化が、たくさんございますし、それ以外にも茶の湯ですとか人形浄瑠璃などの町衆文化も栄えてきたのが関西でございます。

それから最近でしたらアニメ、ゲームなど、そういった聖地も関西にたくさんございますので、そういったことから文化・観光首都の創造というふうに定めさせていただきました。

資料の右側をご覧ください。この将来像実現のため、6つの戦略を立てておりますが、現時点ではコロナウイルスの影響で、インバウンド観光の復活時期が見通せないことから、国内の観光需要喚起に向けた情報発信、また例えば日本で暮らす外国人への情報提供などを、インバウンド再開までの取組として、戦略のほうに位置づけております。

それぞれの戦略についてご説明させていただきます。6つ立てております。

戦略1「文化をはじめとする多様な関西の魅力を生かした持続性の高い観光の推進」では、観光客、地域住民、観光事業者、「三方よし」の質の高い観光の実現ですとか、関西の様々な観光資源を生かしたテーマ観光などを推進してまいります。

戦略2「関西の観光・文化分野におけるDXの促進」では、例えばですが、構成府県市が有する観光文化に関わる各種データの共有ですとか活用の検討、マーケティングや情報

発信におけるDXを促進してまいります。

戦略3「多様な観光客への対応」では、食や宗教、生活習慣などに対応できる環境整備や、多様な旅行者のニーズ、旅行スタイルに応じたコンテンツ創出に取り組みます。

戦略4「関西文化に親しむ機会の創出」では、関西の文化力向上を図るため、関西ゆかりの文化人の記念となる襲名などの機会を生かした取り組みや、地域の相互交流等に取り組みます。

戦略5「関西文化の次世代への保全・継承と発展」では、文化を支える活動への啓発と、時代を担う人材育成、アーティストの文化活動の支援・発展に取り組みます。

最後の戦略6ですが、「推進体制の確立・強化」です。構成府県市、経済界、観光業界に関係する団体がそれぞれの強みを最大限に発揮し、役割分担しながら取組を進めるほか、例えば観光でしたら関西観光本部、文化でしたら文化庁との連携を強化し、これらの戦略の取組を推進してまいります。

計画の指標、目標値でございますが、一番下にありますように、現時点では様々な統計データが途切れているということもありますし、インバウンドの回復時期の見通しが難しいということもありますので、改めて設定をさせていただきたいと思っております。

今後のスケジュールですけれども再度、資料4のほうにお戻りください。本日のご審議の後に、パブリックコメント、それから1月の連合委員会で最終案の確定、3月の連合議会に上程することとしております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

それでは質疑に入りたいと思いますが、もう一件、議題ございますので質問は簡潔にお願いをいたします。それではどうぞ。

八重樫委員。

○委員（八重樫善幸） 今回のこの観光のほうの戦略の考え方なんですけれども、インバウンドが再開するまでは、ネットによってしっかり情報発信するっていうぐらいしか書かれてないのかなというふうに思っています。

今、例えば2019年に大阪に来たインバウンドの1,230万人というのは過去最高で、そのときは中国からが約半分ぐらいの560万人。この中国から来てるインバウンドの人たちを受け入れてた会社が今何をしてるかっていうと、中国向けのネット通販を始めています。

例えば去年も、中国ではネット通販がすごい盛んで、11月11日の独身の日の、ショッピングフェスティバルは1日で7兆円を超える売上があったというふうに言われてますけども、これから、インバウンドで来てた人が、やっぱり日本の物がいいということが分かって、日本の物を買いたいという需要が非常にあるという中で、ネットでどんと売っていかうとしてるんですけども、商品はちゃんとしたものですっていうふうに言ったとしても、言ってるサイトが本当に信用ができるのかどうかっていうことも非常に大事で、その辺に対して何か戦略を持って、認証を与えるような、ここの物は大丈夫ですよっていうようなものがあると、また販売促進になるし、日本のいい商品を買った人たちが、さらに日本に行きたいという気持ちが高まっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺の戦略が必要ではないかと思っていますけども、いかがでしょうか。

○委員長（山西国朗） 野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） ありがとうございます。

観光というのは、観光を入りにいろいろな産業につながるというふうに考えております。

資料のほうなんですけども、本体のほうの19ページで、私たち観光だけの分野ではなかなかしんどい部分もありますので、例えば広域産業振興局さんなんかとも、しっかり連携をしながら、関西全体を盛り上げていきたいなというふうに思っております。

またネット通販のところまではできてないんですけれども、昨年度から、例えばガイドブックなんか、観光だけで作るのではなくて、例えばお土産物ですとか、そのお土産物が多分今でしたら通販で、ネットで買えたりもしますけれども、そういったものも一緒に、掲載しながら、連携しながら取り組んでいく話もしておりますので、もう少しその辺をきっちり強く書いていくようにしたいと思います。

ご意見、ありがとうございます。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。海東委員。

○委員（海東英知） 短く申し上げます。13ページのさっきお話があった中で、京都っていうことになってしまいますけど、柔道は講道館で東京なんですけど、剣道に関しては、京都に武道専門学校があって、今の京都の岡崎の武徳殿に、5月の高段者大会に来るのが、世界中の武道家の、剣道家の憧れなんです。そういうことも観光素材として、特にちゃんと押さえていただくと、さらに価値が高まると思いますので、またご検討を加えていただきたいと思います。

○委員長（山西国朗） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 一言だけ申し上げます。確かにスポーツツーリズムの、今の高段者大会、すごい私も、私は剣道高段者じゃないですが、挨拶をいたしました。本当に毎年決まったゴールデンウィークに、高段者の方が来られるということで、日にちも決まっていますし、皆さん、ご高齢の方もおられますが、背筋をピンと伸ばした気が引き締まるような挨拶をしなきゃいけないようなところなんです。スポーツツーリズムの環境じゃないかなとも思いますので、その辺は計画の中でより意識して、文化とはかなり意識して書いたんですけれども、スポーツの融合のところも非常に大きな要素なので、貴重なご意見ありがとうございます。協議させていただきます。

○委員長（山西国朗） 海東委員。

○委員（海東英知） スポーツっていうと、今の現代の部類なんですけど、この武士道とか武道と茶道ですか。京都の文化っていうのは大変相性がよいと思いますので、また独自の活かし方をさらに工夫していただければ幸いです。

○委員長（山西国朗） ほかにございませんか。

それではご発言も尽きたようでありますので、本件につきましてはこれで終わりいたします。

最後に、「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン中間案について」を議題といたします。本件につきましては、3月定例会において提案が予定されておりますので、本日は中間案の内容についてお聞きするものでございます。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興局からご説明をお願いしたいと思います。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津 肇） スポーツ部長の唐津でございます。

第2期関西広域スポーツ振興ビジョンの中間案につきまして、ご説明をさせていただきます。

本体資料を添付しておりますけれども、資料5と別添の資料のほうでご説明をさせていただきますと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず資料5をお願いいたします。

現在の第1期関西広域スポーツ振興ビジョンは平成28年3月に策定し、今年度末で策定期間の満了を迎えます。来年度からのビジョンの策定におきまして、構成府縣市及び有識者からの意見聴取を踏まえまして、中間案を取りまとめております。

第2期関西広域スポーツ振興ビジョンの概要につきまして公表させていただきました上で、委員の皆様のご指導、ご意見をいただきまして、本編のビジョンに反映をさせていただきたいと考えております。

第2期ビジョンにつきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間で策定の期間としております。ウイズコロナ・アフターコロナ時代のスポーツ施策の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック及びワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーの継承、2025年の大阪・関西万博のテーマに沿った健康的・活動的な社会づくり等、関西広域連合と構成府縣市が一体となって、スポーツ振興施策の取組を展開していく内容としております。

別添の資料をお願いいたします。

左側1のスポーツをめぐる現状と課題でございます。

(1) 生涯スポーツの状況といたしまして、子供の体力につきましては、体力が最も数字が高かった昭和60年頃と比較しますと、依然低い傾向が続いておりますが、20代以上につきましてはいずれの年代におきましても、スポーツの実施率は増加をしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策によります外出の自粛など、生活様式の変化等によりまして、健康増進への意識は一層高まっております、スポーツ参加の機会を提供できるような行政との連携・共同体制の構築が求められている状況といえます。

また、(2)の競技スポーツの状況におきましては、府縣市単独では国際競技大会や総合スポーツ大会の招致がなかなか難しい、困難でありますので、今後も大規模大会の招致・開催を継続するために、構成府縣市におきまして、施設利用の連携ネットワーク等活用しながら進めていきます。

さらに、(3)障害者スポーツの状況では、地域での障害者スポーツ活動の輪が少しずつ整えられ、障害のある成人のスポーツ実施率が増加傾向にあるものの、目標に対しまして、依然低い傾向にあります。引き続きスポーツに関心を持ってもらう取組や、スポーツ実施に関する環境整備が必要な状況でございます。

これらの現状と状況を踏まえまして、関西が目指す将来像といたしまして、1つには生涯スポーツ拠点「生涯スポーツ先進地域関西」、2つ目には、競技スポーツ大会の拠点「スポーツの聖地関西」、3つにはスポーツツーリズムの拠点「スポーツツーリズム先進

地域関西」、この3つの柱を引き続き、関西のスポーツ振興に努めてまいります。

資料5のほうに戻っていただけますでしょうか。具体的なコメントにつきまして、説明をさせていただきたいと思っております。限って、説明させていただきたいと思っております。

まず1番目のウイズコロナ・アフターコロナ時代のスポーツ施策の推進といたしまして、日々の運動習慣の促進と定着を図り、新型コロナウイルスの影響が少なく取り組みますデジタルグッズを活用したウォーキング等のスポーツイベント等を開催いたします。

これは既に今年度から両方実施しているものですが、ビジョンにしっかりと位置づけをしたいと考えております。

次に、改定のポイント3でございますけれども、ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシー大会の創設といたしまして、ワールドマスターズワールドスポーツフェスティバル、これはワールドマスターズの組織委員会が行っております。それと、関西シニアマスターズ大会、こちらのほうにつきましては、スポーツ局のほうが主催をしております。これを統合いたしまして、「関西マスターズゲームズ20〇〇」という、これは仮称でございますが、創設をしたいと考えております。

なお、こちらにつきましてはワールドマスターズゲームズ2021関西の開催の状況等によりまして、今後見直しの検討を進めてまいります。

さらに改定のポイント5でございます、大阪・関西万博を契機といたしましたスポーツツーリズム等によります地域振興方策の検討といたしまして、2025年の大阪・関西万博の国内外からの観光客に対しまして、関西各地のスポーツプログラム等を活用したスポーツツーリズムの創出を検討いたします。

以上の施策を掲げまして、関西構成府県市、あるいは関西経済界、スポーツ競技団体等と連携・協力を一層強化いたしまして、官民連携を目指す関西のスポーツ振興を推進してまいります。

裏面をお願いいたします。

今後につきましては、この後パブリックコメントの実施を予定しております。ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催の動向にも注視しつつ、決定内容につきましては、有識者からのご意見を踏まえまして、最終案に向けまして、構成府県市でまとめてまいります。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（山西国朗） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。ご発言があれば挙手を願います。

ご発言ございませんか。

それではご発言がないようでございますので、本件につきましては、これで終わりいたします。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際ほかに何かご発言がありますでしょうか。

以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時52分閉会





関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和3年12月19日

産業環境常任委員会委員長 山西 国朗